

## 「岡山市立図書館の在り方について(素案)」へのパブリックコメントの結果について

### 1 意見募集の概要

#### (1) 募集期間

平成25年9月24日(火)から平成25年10月23日(水)まで

#### (2) 周知方法

ア 市ホームページへの掲載

イ 配布・閲覧

市教育委員会生涯学習課、行政資料室、各区役所、各支所、地域センター、各公民館、各図書館、報道機関(情報提供)

#### (3) 提出方法

ホームページ上からの入力、電子メール、ファクシミリ、郵送又は持参

### 2 意見募集の結果

#### (1) 提出状況 27人

#### (2) ご意見の内訳

ご意見の概要		件数(件)
<b>1 素案全般についてのご意見(8件)</b>		
①	素案全般(素案の方向性・意義・内容等)について	8
<b>2 図書館のサービス機能についてのご意見(33件)</b>		
①	図書館サービス全般について	5
②	資料・情報提供サービスについて	12
③	開館日・開館時間について	8
④	資料整備について	4
⑤	電子資料について	1
⑥	多様な図書館利用者へ対応について	2
⑦	広報について	1
<b>3 学校園・関係機関・団体等との連携についてのご意見(6件)</b>		
①	学校園との連携について	3
②	各種施設との連携について	2
③	ボランティアについて	1
<b>4 その他(施設・設備、整備計画、職員等)についてのご意見(27件)</b>		
①	施設・設備、整備計画等について	16
②	職員について	10
③	その他	1
	計	74

※複数のご意見を項目ごとに集計

(3) ご意見要旨及び本市の考え方

1 素案全般についてのご意見 (8件)		
① 素案全般(素案の方向性・意義・内容等)について(8件)		
	ご意見(要旨)	本市の考え方
1	<～が求められている、～が期待されている、～が必要である・・・>といった表現が多いが、「図書館の在り方」としてそれらを早く現実のものにして欲しい。	(45ページの体系図右側の取組例参照) 全体としては長期的な取組となることから、図書館のサービス機能充実を図るために必要な取組を優先度に応じ、順次実現できるよう努めていきたいと考えております。
2	最後に基本方針とその方向性が網羅的に挙げられているが、具体的に何をいつまでにするのが不明確である。	
3	単に「図書館」の問題としてだけ考えないで、岡山市そのものの、あるべき姿として、「図書館」についてももっと真剣に考えるべきだと思う。	今回の素案は岡山市のまちづくりの中で、図書館を機能面からまとめており、今後素案で表している基本方針とその方向性に沿って図書館のサービス機能の充実を図っていききたいと考えております。
4	<p>○「はじめに」(1ページ)で、財政難などの理由で「岡山市立図書館整備計画」が進展していないこと、今後も直ちに進展できる見通しが立たないが、最重要の課題として今後とも実現のための努力を続けることを率直に説明し、そのうえで、当面の「運営面」の充実を図る意図で、「図書館の在り方」を提案するものだと説明してもらいたい。</p> <p>※「ソフト面」という曖昧なカタカナは、できるだけ使わないでほしい。「運営面」と表現して何も差しかえない内容である。</p> <p>※「長期的」という言葉は使うべきではない。図書館の運営面での変化は非常に大きくて、5年から10年と考えても、「在り方」はすぐに見直さなければならない。</p> <p>○「岡山市立図書館の現状と課題」(4ページ～)の中で「施設等の課題」について、この報告書が施設面にはふれずに運営面だけを対象にしている。図書館の整備以外にも、多少の改築、改装によって運営を改善できる余地は様々あるはずである。</p> <p>○「資料・情報提供サービス、その他の課題」について、全体的に具体性に欠ける。</p> <p>○利用が減少している図書館についてはまったく説明がない。</p> <p>○&lt;取組み例&gt;に「最優先」「中期」「長期」という優先度が示されているが、その内容の理解に苦しむ。例えば「長期」とは基本的な機能として常に取り組んでゆくべきことで、図書館の基本方針として打ち出しておくべき内容である。優先度としては、本来これが基本であり、「最優先」の課題と対比させること自体がおかしい。</p> <p>○今後の方向性の中で記載されている取組み例は、総花的過ぎる。「重点課題」といった意味での内容的なもので重要度を示して欲しい。</p>	<p>ご意見の趣旨を反映して、1ページの「はじめに」に記述した「ソフト面」を「ソフト(運営)面」に変更しました。</p> <p>取組例に「継続」を追加し、32ページに取組例についての文章と、考え方を追加しました。</p> <p>各館ごとの課題や具体的な取組については、「図書館の在り方について」策定後、その方向性に沿って年次的に取り組んでいきたいと考えております。</p>

5	岡山市さんかく条例の「男女共同参画社会の推進に向けての努力義務」に鑑みて、素案の3ページの法体系にさんかく条例ないし男女共同参画基本法を明記するとともに、具体的施策案を「市民の様々な課題に対応したサービス」に盛り込む必要がある。	ご意見の趣旨は市政全般に関わるものと理解しておりますが、3ページの法体系については、図書館に関係が深い法律に絞って体系化しています。
6	優先度、長・中期、用語解説、体系図に参照ページが加わったのは良い。	
7	この素案は素晴らしいものだと思う。目標予定が明確ではないことは、多少気になるが、これが実現すると誰もが岡山に住んでよかったと感じることでしょう。	ご意見ありがとうございます。
8	私たちが図書館に求めるのは、資料を収集・整理・保存して提供していただくことです。それに司書さんのきめ細かいサービスも期待しています。図書館はこれらに限ってレベルアップして欲しい。 図書館には特別の空間があり、多くの人にこの良さを知ってもらうには誰かに連れて来てもらうことがいいのかなと思う。図書館に行けば何か良いことが、楽しいことがあることを伝えていこうと思う。	読書には「学ぶ」ということだけにとどまらず、「楽しむ」という要素もあると考え、32ページに、図書館の使命の説明として「読書を楽しむ」を加えました。 一人でも多くの市民の方が図書館を利用していただけよう、今後ともレベルアップに努めていきます。

## 2 図書館のサービス機能についてのご意見(33件)

### ① 図書館サービス全般について(5件)

	ご意見(要旨)	本市の考え方
1	とても充実していて利用しやすいが、収入にならないのにお金かけすぎではないか。図書館の目的はいろいろあると思う。図書館利用率と学力の全国での順位が見合っていない事をみると、あまり元が取れていないのではないかと思う。	図書館のサービスは市民一人ひとりが生涯にわたって心豊かに生活を送れるようにするために必要なものと考えております。 また、小中学生等の調べ学習に必要な資料の充実にも引き続き努めていきます。
2	(伊島)図書館の方はいつも愛想がよく、図書カードを出す前に顔を見るだけで私の予約の本を棚から出してくれるので、よく覚えてくれていることに感謝している。 また、貸出冊数も他県のように4冊までとの制約がないため、好きな本が一度に読めて助かる。 市民サービスの向上の一手として武雄市のように民間のツタヤが市立図書館を運営することも考えられるかもしれないが、予算や法律的なこともあると思うので、できることから一歩ずつ進めていただけたらと思う。	いつもご利用ありがとうございます。 年次的に図書館サービスの充実を図っていきたいと考えています。
3	これから図書館には、本の提供だけでなく、気軽に行ける図書館、人と交流できる、憩える図書館を希望する。	今後ともご意見の趣旨を活かした図書館を目指していきます。

4	現状でとても満足している。特にこうしてほしいという要望はない。あえて言えば、現状維持を強く要望する。	ご意見ありがとうございます。
5	岡山市立図書館に望むのは、基本的なサービスと職員体制の充実に努めることである。他の政令指定都市と比較すると、岡山市立図書館は図書館総経費に対するサービス実績の割合、つまり費用対効果が、ずば抜けて高い。このことに自信を持ってほしい。一方で、サービス実績が高い政令指定都市は、図書館の整備を進めることによって実績を伸ばしている。財政難は岡山市だけではない。整備計画の実施は遅れに遅れているが、たとえ時期は遅れても、一つずつでも着実に、実現に努力してほしい。このことを、最後にもう一度お願いする。	今後とも効果的で効率的な図書館運営に努めていきます。
<b>②資料・情報提供サービスについて(12件)</b>		
	<b>ご意見(要旨)</b>	<b>本市の考え方</b>
1	自分が今までに借りた本がわかるような仕組みがあったら良いと思う。また、図書館での購入希望についてもインターネットで募集してもらえればありがたい。	図書館システム改修時の参考とさせていただきます。
2	各館からの資料取り寄せ機能を強化してもらいたい。	「効率的で迅速な配送体制の構築」については、「最優先」で取り組んでいきたいと考えております。
3	いつも図書館は利用させていただいており、無制限貸し出し、団体貸し出しなど大変感謝している。	ご意見ありがとうございます。
4	(1)中央図書館を中央館とする。以下基幹館、準基幹館とネットワークで結ぶ。 (2)幸町図書館クラスの図書館を基幹館とする。 (3)浦安、建部、御津、灘崎、瀬戸の図書館を準基幹館とする。基幹館とネットワークで結ぶ。 以上のことを実現していただきたい。	本市立図書館では、図書館の規模に応じて中央図書館、地区館(幸町、浦安)、分館(伊島、御津等)とし、各館をネットワークで結び、一体的な運営を行っており、ご提案の趣旨に沿うものと考えております。
5	貸出サービス・予約サービスについて、中央図書館と幸町に集中していることしか記述されていない。足守図書館などではサービスがないために潜在の利用要求はあっても実際の利用は低い。市内全域で等しいサービスが提供されるべきである。 司書の密度の高い働きの上に成り立っているのに、この点について書かれていない。	市内全域で、出来る限り等しいサービスが受けられるように努めていきます。
6	CD・DVDの貸出も1回の延長ができるようにして欲しい。	ご意見を参考とさせていただきます。

7	Bookポストですが、開館前9時半に入れた本が、夕方5時に本を借りカウンターに行くとまだ返却になっていないことが数回あった。閉館時間に入れた本については遅くとも開館後1～2時間以内には返却扱いにしてもらいたい。	図書館閉館中にBookポストに本を返却された利用者の方が不快な思いをされることのないよう、運用改善に努めていきます。
8	公民館では、インターネット予約を受け付けてもらえず、不信ばかりです。市民ひとりひとりに市内どこに住んでいても同じサービスが受けられることを期待している。	<p>34ページの4行目に「さらに公民館図書コーナーは、蔵書の充実や利便性の向上を図ることで、地域に身近な図書館の窓口としての役割を果たします。」を追加しました。</p> <p>「インターネット予約資料の受取等ができる公民館等サービス拠点の拡充」は、「最優先」の取組としております。</p> <p>移動図書館については、中央館に移動図書館車4台を配置し、図書館、公民館から離れた地域や、幼稚園、保育園、高齢者や障害者施設等へ巡回しており、今後もきめ細かい図書館サービスが図れるよう努めていきます。</p>
9	公民館の図書コーナーについて、図書館の予約システムもなく、蔵書は少ない、新しい本がない、スペースも狭い、と図書館と呼ぶにはどうなのか、と言う状況です。公民館図書コーナーに、蔵書検索システムを設置してください。また、できるなら公民館の一室を図書室とするなどスペースを確保して蔵書を増やして欲しい。	
10	公民館図書コーナーでも予約を含め中央図書館などと同様の利用ができるようにして欲しい。	
11	公民館図書コーナーの廃止、又は改善をする。公民館図書コーナーは、移動図書館と役割が重複するところがある。公民館図書コーナーは古い本が多く利用価値がほとんどない。移動図書館自動車を基幹館へ配置し、回数、台数を充実させ、公民館図書コーナーの代役を果たすようにしてもらいたい。	
12	地域の公民館図書コーナーは基本的に、子どもの絵本、児童書、一般文芸書や実用書が中心なので、当然利用者は限られる。図書館というところにどんな本があるかわかっている人は、公民館を通して予約することもあり得るが、これも限界がある。	
<b>③開館日・開館時間について(8件)</b>		
	<b>ご意見(要旨)</b>	<b>本市の考え方</b>
1	灘崎図書館の閉館時間が早すぎます。せめて18時までにはやって欲しい。中央図書館のように平日1日だけでも対処して欲しい。	市民の方が少しでも、図書館が利用しやすい開館時間、開館日となるよう「最優先」に取り組んでいきます。
2	現在灘崎図書館は、午前9時から午後5時となっている。午後5時の閉館では仕事帰りに利用することができないため、利用する上でかなり不便を感じている。他の図書館をみても灘崎以外は午後6時閉館(ただし、開館は午前10時から)となっている。せめて閉館を午後6時に変更してもらいたい。	
3	開館日、開館時間を拡充して欲しい。	

4	現在、サービス業に携わっている方達も多く、休日の在り方も様々です。どの図書館も毎週月曜日がお休みというのはどうか。あまりにも頭が固い様に思う。	同上
5	市民が利用しやすい日と時間を開館して欲しい。例えば、祝日、月曜を休みにしていますが、祝日や、祝日の月曜は開館して翌日閉館するなどすれば、休みの日に「今日は開いているのか」心配することなく図書館に行く人が増えます。また、中央図書館や幸町図書館では閉館時間が18時以降になっていますが、それ以外の図書館も月に2回金曜だけでも閉館時間を延ばしてもらえれば、仕事帰りに利用しやすくなる。	
6	岡山市の図書館は開館時間を変えてもらいたい。県立図書館は平日9時から、土日10時からですが、岡山市は10時からなので使いづらい。	
7	休館日が多い。(山陽新聞でも報道されていた)	
8	政令指定都市の中で唯一開館日が280日未満で残念です。	
<b>④資料整備について(4件)</b>		
	<b>ご意見(要旨)</b>	<b>本市の考え方</b>
1	私は本、CD他図書館内の利用物に関しては、他人の為という事を念頭に置き粗末には扱いませんが、仮に紛失、破損があってもそれはそれでいいのではないかと。予め予算を取っておいて、利用者気軽に、一人でも多く、図書館を利用してもらう事の方が重要と思う。	図書館資料は市民の貴重な財産と考えておりますが、誰でも気軽に利用できる環境づくりに努めていきます。
2	幸町・中央図書館以外でも視聴覚教材資料が借りられるようにして欲しい。	浦安、建部町、御津、瀬戸町、灘崎図書館と緑の図書室でも他の市立図書館から視聴覚資料を取り寄せ借りることができます。
3	児童書コーナーに関連図書や視聴覚資料を常設して欲しい。	書架のレイアウト等を変更する際の参考にさせていただきます。
4	郷土資料は中々充実していて良いと思う。	今後とも郷土資料の充実に向けて努めていきます。
<b>⑤電子資料について(1件)</b>		
	<b>ご意見(要旨)</b>	<b>本市の考え方</b>
1	電子図書の導入および専用端末の貸し出しを実施してもらいたい。	電子図書及び専用端末の動向を見ながら、今後の導入に向けて検討していきます。

### ⑥多様な図書館利用者への対応について(2件)

	ご意見(要旨)	本市の考え方
1	灘崎には入口に幼児向けの本がたくさんあり、気楽に利用できるのも、その点は評価できる。多少子どもの声や赤ん坊の泣き声があるくらいは我慢させて(他の利用者)もっと気軽に利用できる図書館を作っていただきたい。	今後とも誰でも気軽に利用できる図書館を目指していきます。 図書館として子ども読書活動の一層の推進に努めていきます。
2	図書館は子供からお年寄りまで気軽に利用できる。 子供の本離れも気になる。	

### ⑦広報について(1件)

	ご意見(要旨)	本市の考え方
1	市立図書館の機能についてもっと情報発信をして欲しい。	より一層図書館のPRに努めていきたいと考えております。

## 3 学校園・関係機関・団体等との連携についてのご意見(6件)

### ①学校園との連携について(3件)

	ご意見(要旨)	本市の考え方
1	○21ページ辺りに「司書が行い、ボランティアとも連携して」というような文言を復活させる。またこの章に学校図書館の働きを入れて欲しい。 ○25ページ辺りに読書活動推進計画を入れて欲しい。 ○「学校司書」の前に「1校1名以上の」を入れて欲しい。	子ども読書活動推進には「学校」を含め、様々な市民、施設、機関との連携が不可欠であると考え、21ページの1行目に「学校」を追加し、「市民や学校、公民館～」としました。 「ボランティア」だけでなく様々な立場の方と協力・連携しているため、「市民」と表現しています。
2	学校図書館との連携として、市立図書館との情報交換の場を設けて欲しい。	学校との連携を進める中で情報交換の場も検討していきます。
3	「学校園への資料配送体制の構築」は「長期」ではなく、「最優先」で取り組んで欲しい。	市域全体の効率的な資料配送体制の構築を目指す中で、学校へできるだけ早く図書をお届けするようにするため、どのような方法があるのかを検討していきます。

### ②各種施設との連携について(2件)

	ご意見(要旨)	本市の考え方
1	ふれあいセンターに、本・CD等の返却ができるが、返却日時がすぐに反映されず、幸町・中央図書館に返却されたときに返却完了となる為、ギリギリの期限に返却すると、延滞とみなされ、次の本やCDを借りることができない。	関係機関のご意見も伺いながら、サービス改善に努めていきたいと考えております。
2	現在女性センターに配備している図書および視聴覚資料の貸し出しや返却が各図書館でできるようにカウンター業務及びネットワークシステムを構築して欲しい。	関係部局とも協議しながら、連携に向けて検討していきたいと考えております。

③ボランティアについて(1件)		
	ご意見(要旨)	本市の考え方
1	学校や図書館でのボランティアが必要なのであれば、初期研修と資質向上のための継続的な研修が必要である。	関係部局や県立図書館とも連携しながらボランティアの養成や育成支援のための研修機会を設けていきたいと考えております。

#### 4 その他(施設・設備、整備計画、職員等)についてのご意見(27件)

##### ①施設・設備、整備計画等について(16件)

	ご意見(要旨)	本市の考え方
1	図書館利用者のみならず、学習者も含め幅広い年齢層が多数利用できるよう望みます。特に私には学習利用者として使いたいので、ノート、本の持ち込みもあまり制限せず、利用しやすい様にしていきたい。	今回の「岡山市立図書館の在り方について」は、機能面から図書館サービスの方向性を整理したものですので、具体的な施設・設備の改修や整備については対象としておりません。今後とも市民のためにより利用しやすい読書環境づくりに努めていきます。
2	図書館に自習スペースがあってもよいのではないか。	
3	図書館に自習室を設けてもらいたい。 (理由) (1)今夏、政府は国民に対し、節電のため昼間は図書館等の公共施設で過ごすよう要請したが、図書館に自習室も読書室もないため、来館者は座る席もなく、空しく帰ることとなった。 (2)専門的な知識や問題解決の方法を得るために、集中的に読書したいと考える人にとっては、自習室は必要な施設である。 (3)岡山に来ている留学生等が日本に好感を持って帰国できるよう、自習室の開設をお願いしたい。	
4	今の日本社会は高齢者の方が多いので、イスの数が少ない事やスペースの事も考えて欲しい。また、手押し車も設置していただきたい。	
5	幸町図書館の駐車場が少ない。	
6	幸町図書館の前の道路ですが、返却のみに訪れる人が多いので倉敷の図書館の様に一時止まりみたいにと停車できる場所を作ってはどうか。地下駐車場はいつも満車である。	



7	<p>岡山駅から西部に図書館がないので、伊島図書館を利用している。 吉備公民館が建て替えを行うにあたり、図書コーナーが岡山市の図書館に昇格できないか。 そうすれば、西部の利用者が利用しやすくなると思う。</p>	<p>吉備公民館の建て替えについては、現在実施設計を行っているところであり、その中で公民館図書コーナーの充実を図っていくこととしております。</p>
8	<p>吉備公民館の建て替えが決定し、楽しみにしている。長年図書館がなく、月に一度の配本も1回10冊程度の入れ替えで図書館に不満を持っている。この度の新築時には建物の一部を増やすことで、図書館も一緒にできると考える。</p>	
9	<p>&lt;地域に密着し、一人一人の暮らしと街づくりに役立つ&gt;地区館の増設が急務だと思う。 様々な情報機器がますます発達していく時代の中で、市民全体の図書館への関心を高め、図書館の利用を促すためには、地区館または分館の増設が求められる。かつて策定された図書館整備基本計画はどうなっているのか。 政令指定都市として、改めて、図書館整備計画が必要ではないのか。</p>	<p>今回の「在り方」は機能面から図書館サービスの方向性を整理したものですので、具体的な施設・設備の改修や整備については対象としておりませんが、「在り方」の策定を踏まえて、図書館整備計画の見直しを行っていきたいと考えております。</p>
10	<p>「岡山市立図書館整備計画」の存在について、まったく言及がないのは不可解である。 今回の「岡山市立図書館の在り方について(素案)」を提案する以上、「岡山市立図書館整備計画」との関連を説明するのは当然の責任である。「長期的な観点から図書館の在り方を示す」のであれば、施設整備は不可欠である。広大な図書館サービス空白地区を解消し、ソフト面を充実させるためには、必ずハード面の整備が必要になることをきちんと書き込むべきである。</p>	
11	<p>全国の図書館と比べても岡山市は、中区に図書館がない等、数が少ないのです。未来の子に残す大きな財産は教育、すなわち図書館だと思う。私たち図書館研修会会員は図書館を見学したり、全国から資料を集めたりして研究しており、具体案をどこかで発表させて頂きたいと思っている。</p>	
12	<p>移動図書館の利用は減少している。再検討してもよいのではないか。20万冊程度の地区館をつくってもらいたい。</p>	
13	<p>各区に1館以上の地区図書館をつくって欲しい。中区には現在ない。北区の西部にもないので、北長瀬の再開発地区へ、つくってはどうか。</p>	
14	<p>中区は残念ですが、図書館がない。建設予定地があるのだから早急に図書館をお願いしたい。</p>	
15	<p>岡山市高屋には図書館用地として、市が購入している土地がある。地元民は図書館の建設を期待している。図書館は絶対必要である。せつかくの用地を活用してもらいたい。</p>	

16	中区では公民館での図書利用が多く図書館ニーズがあると思う。、中区に地区図書館を作ること を明記して欲しい。図書館は、生きる力を育むために 必要です。生きる力をくれる場所です。	同上
<b>②職員について(10件)</b>		
	<b>ご意見(要旨)</b>	<b>本市の考え方</b>
1	これは疑問だが、司書資格を持つ職員は何人いる のか？(信頼度に関わることだと思う)	4ページの<施設等の概要>の表に記載して おります。
2	触れられているのは、現在の施設と本のみ。「本」 「人」「場」の「人」の部分がない。司書の働きの専 門性が打ち出されていない。	今回の計画では、職員の果たすべき役割を図書 館サービスの中で整理し、特に「図書館職員の資 質・能力の向上」についても「今後の方向性」の中 に一項を設けました。職員の継続的な育成を図り ながら、今後とも効果的で効率的な図書館サービ スの充実に努めていきたいと考えております。
3	開館日を増やすためには、司書の人員を増や す。直営の専門職の長期的な展望を持てる司書 を増やすべき。又、開館日数は他の政令市との人 員配置と比較すべきである。	
4	予約件数は大幅に増加しているので、それを処 理し、長期的な視点、専門的な見地から蔵書構 成に生かすことのできる司書がもっと必要である。	
5	「市民の資料要求に徹底して答える資料相談とレ ファレンス」のためには、それに応えることのできる 専門職が必要である。 職員体制をもっと充実させてもらいたい。	
6	こどもの読書環境整備に必要なのは、人、物、場 所である。図書館開館時間の延長はニーズがあ れば必要だが、「人」のきちんとした配置が必要で ある。きちんと必要数を確保し正規職員で配置し て欲しい。	
7	学校図書館への全校司書配置の体制は岡山市 の宝である。確信を持って今後も職員配置(正 規)をしていただきたい。読書環境の充実を願っ ている。	
8	司書さんの数が今のままでは大幅に不足なの ではないかと思う。	
9	今の職員数では手一杯なのだと思う。正規の司 書が増え、より充実した図書館サービスが できることを希望する。	
10	職員の対応が悪い。	
<b>③その他(1件)</b>		
	<b>ご意見(要旨)</b>	<b>本市の考え方</b>
1	図書館憲章を入り口の目立つ場所に掲示する ようにして欲しい。	ご意見を参考にさせていただきます。